

第 14 回千葉県子どもの人権懇話会 「子どもの虐待を防ぐためにあなたのできること」報告

2017 年 11 月 3 日（金・祝）10:15～11:50

きぼーる広場・参加者：60 人

パネリスト

渡邊 直さん（千葉縣市川児童相談所長）

仙田昌義さん（総合病院国保旭中央病院小
児科部長）

板垣光子さん（NPO 法人子育てネットワーク
ゆっくっく理事長）

ファシリテーター

朝比奈ミカさん（中核地域生活支援センタ
ー「がじゅまる」センター長）



朝比奈：今日はこのようなオープン会場で、少し緊張しますが、天井からオレンジオレンジリボンも下がっていますので、励まされます。パネリストの皆さまよろしくお願ひします。まず、児童相談所（以下、児相）における対応について、渡邊さんお願ひします。

渡邊：みなさんこんにちは。私は県職員として児童福祉に 15 年程携わらせてもらっています。みなさんにとってあまり児相は馴染みがない機関かもしれません。児相は児童福祉法に基づいて、今、全国に 210 カ所程あります。千葉には県児相が 6 か所、千葉市に 1 か所あります。千葉県児相の特徴は、全ての児相に一時保護施設が併設されていることです。

児相は、虐待などの問題を子ども・家族と話しながら解決方向に導きます。統計は年度で 1 人の子どもを 1 件とカウントします。平成 28 年度の対応件数は 6,000 件を超え、右肩あがりが増加傾向です。種別内訳は心理的虐待が半数以上を占めています。

多くの親御さんは、虐待などの子どもへの福祉侵害を“したくてしている”わけではありません。その行為（言動）が不適切だと認識がないまましていることもあるでしょう。周りの人たちが「何か変だな？」と気づいて“疑い”を感じた場合に通告となれば、そこから早期の支援が始まると考えます。「虐待は許さない!!」とか「ひどいことをする」と、親御さんを罰する視点でもありません。子どもの安全・安心を、家族の強みが子どもを守るという形で発揮できるようにする仕組みづくりをすることが求められるのです。“安全・安心”に係ることは一人で、あるいは一機関でできることには限界があります。秘密のことに抱え込まず、みんなで力をあわせて対応していかなければいけません。それぞれの人ができることをやっていく。児相が関わっているのだから児相で何とかすれば？ではなく、皆さんの力を貸してほしいのです。平成 16 年の虐待防止法の第一次改正以降「要対協」（要保護児童対策協議会）の考え方も明確になっているので、当事者を主体として、皆さんと手を取りあう中で解決していきましょう。

多くのケースは、親子が地域にいるまま支援します。だからこそ地域における子どもの“成功体験”を醸成する支援が肝要となります。子どもが「私は（僕は）ここにいていいんだ!!」と思える居場所をつくること、その中で、周りの大人たちは、非暴力で、たくさんの成功体験を

子どもに提供すること、それが虐待の防止につながると考えています。

では、「非暴力」の具体って何でしょう？多くの人でその具体を共有しているのでしょうか？

昨年、虐待防止法の一文中に「親権者は、児童のしつけに際して、監護・教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない」旨、明記されたことはとても大きな意義があります。「子どものしつけには体罰が必要」という誤った認識・風潮を社会から一掃することを目的としたリーフレットも発行されました。子どもの成長・発達に、暴言・暴力は影響を与えるとされています。父母のケンカをみることの影響も書かれています。このリーフレット（愛の鞭ゼロ作戦）はインターネットからダウンロードができるので、是非、見てください。

I 「愛の鞭ゼロ作戦～愛の鞭をやめて子どもを健やかに育みましょう」（以下引用・別紙参照）

「親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになったり、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。イライラしたときは深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなどクールダウンを！
・・・と、5つの具体的なポイントで、子どもに向き合うことを勧めています。

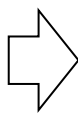
II 「機中八策」（以下引用）

この「八策」は、発案者が「高知（土佐）」から「東京（江戸）」に戻る「船」の「中」ではなく飛行「機」の「中」で閃いたものをまとめたものです。

子育て維新の機中八策	
子どもがしてほしくない行動をした時 あるいはしてほしい行動をしないそんな場面に直面した時	
あなたはどの色のどの行動の切り札を切りますか？	
<p>▼コミュニケーションを円滑にする オレンジカード</p> <p>ほ める（褒める） ま つ（待つ） れ んしゅう（練習） か わり(代)にすることを提示 が んきょう（環境）づくり <small>いつも ちかづいて おだやかに しずかな 環境</small> や くそく（約束） きもち（気持）に理解を示す を ちつく（落ち着く）</p>	<p>▼伝わりにくいコミュニケーション ブルーカード</p> <p>ひ ていけい(否定形) ど (怒)鳴る叩く い や(嫌)み お ど(脅)す と (問)う聞く考えさせる ぎ (疑)問形 ば つ(罰)をあたえる なし なじる(人格否定形)</p>

例えば・・・学校から帰ってきたら、まずは宿題をしてほしいのに、宿題をせずにテレビを見ている場面に遭遇したとき・・・

- ・何やってんの **疑問文**
- ・いつも言ってるでしょ **怒鳴る(叩く)**
- ・テレビを見るなって **否定形(禁止)**
- ・今度 見てたら承知しないからね **脅す**
- ・一週間テレビなし **サイズの大い罰**
- ・帰ってきたら何する言いなさい **問う聞く考えさせる**
- ・こんな何回言っても～どうしようもない子 **なじる**
- ・いつもこうだとのにねえ～ **いやみ**



例えば・・・学校から帰ってきたら、まずは宿題をしてほしいのに、宿題をせずにテレビを見ている場面に遭遇したとき・・・

- ・深呼吸 **落ち着く**
- ・子ども話せる状態 **待つ**
- ・いつもちかづいておだやかにしずかな環境 **環境づくり**
- ・テレビ見たいよね でも **気持ちに理解を示す**
- ・まずは宿題してほしい **代わりにする行動を提示**
- ・わかった？ じゃあお願いね♡♡♡ **約束**
- ・学校から帰ってきた何する **練習**
- ・分かってくれてありがとう。今から・・・ **褒める**



オレンジカードとブルーカード。どちらの方が子どもとの関係もよい中で、子どもが行動を切り替えていってくれるのでしょうか？やれたらいいなと思うことは、虐待的な対応が発生してからかかわるよりも、発生する前に手を打つということ。本当は、起きる前の予防策を社会的に構築すること。サービスを充実するだけでは体罰は減りません。社会全体の体罰や不適切養育を容認する育児文化を修正し、非暴力の具体を一日も早く、より多くの人と共有できたらいいなと思います。そして、子どもに沢山の成功体験を地域で提供できるような“排除”を優先させない共生が実現できること（共生の回帰）を願っています。

朝比奈：「機中八策」は、おとな同士のコミュニケーションにもつながりますね。親御さんもSOSをだそう！ということですが、例えば？

渡邊：「そういうことって、どれぐらいしょっちゅうあるの？」というふうに、地域の一私人として、責めるといふかたちではなく聞いていける人が親御さんの近くにいてくれるといいですね。上から目線で「それは虐待になるから、やっちゃダメですよ」と決めつけるのでもなく。そんな雰囲気地域に醸成されていれば、SOSを出しやすくなるのではないのでしょうか。

朝比奈：ありがとうございました。では、次に、病院は児童虐待にどう対応されているのか、仙田さんお願いします。

仙 田：旭中央病院は、千葉から1時間離れている旭市にあり、旭市、銚子市、茨城県、県内中から子どもたちが受診してきます。医療機関の代表として、どういうことをやっているかをお話します。病院は一般的に病気を治すところです。ただ、小児科は、子どもに問題があれば何でも相談にのっているところです。発達の遅れ、勉強についていけない、不登校・・・さまざまな不安が寄せられます。さすがに「虐待されました」と来る子はいないですが…。ここで、どんな感じで児童虐待のお子さんが医療機関に受診するかを提示します。

身体的虐待：私が医者3年目に経験したケースですが、あざや、怪我で救急に來ましたが、当初は、どうしてよいかわかりませんでした。その半年後、その子が意識不明で搬送され、翌日死亡してしまいました。20年前、多少いろいろな機関が動いたものの、私は何もできませんでした。

ネグレクト：食事、予防接種をうけないケースが存在します。ヒブワクチン、肺炎球菌の接種で重症感染症患者は激減しましたが、その効果にもかかわらず、ワクチン接種をやらない子がいます。僕が経験した最たるネグレクトは、低栄養で、意図的に食事を与えられなかったケースでした。死ぬかもしれないと思いましたが、何とか回復し、現在は養護施設で元気で暮らしています。虫歯の多い子も注意ですね。

心理的虐待：受診した保護者からの暴言などがあてはまります。最近のケースで、多動な子どもに腹をたてて虐待をしていた場合もありました。

性的虐待：千葉県内でもありますが、被害確認診察できる医者がほとんどいません。

僕が性虐待の被害確認診察ができるようになって、年間30件位診察をしています。

次に、どのように発見するのか？ですが…虐待に関する様々な知識がないと発見できないこ

ともあります。例えば骨折した子どもから虐待を見つけることは、大学では習ったことがないので知らない医者がほとんどです。小児科医も対応できるかどうか、なかなかむずかしい状況です。しかし、現在は全国の医学生の5割くらいが児童虐待を学んでいます。

このような事を踏まえて、医療機関向け虐待防止研修プログラム「BEAMS」(HPあり) 作りしました。医療機関に向けて「こういう子どもがきたら注意しよう」という啓発プログラムです。ここでBEAMSの一部を紹介します。あざの部位・・・お腹、背中、陰部には、普通はあざができません。これは気付かないといけません。耳のあざは虐待を疑います。額、弁慶のなきどころにはよくアザできるので、偶発外傷の可能性が高いと思います。現在も多くの医者はこういうことをよく知らない状況です。

次に、医療機関は児童虐待にどう対応しているか？ですが・・・現在主要な病院では「院内虐待対策チーム」が結成されつつあります。千葉大学病院、亀田総合病院、旭中央病院、君津中央病院等が熱心に虐待対応を行っています。

虐待対応において、まずMSW(医療ソーシャルワーカー)に情報を集約し、その後、通告、相談します。

虐待対応で一番大変なのは「告知」です。保護者にどう言うかですが・・・「申しわけないけど児童虐待の可能性があり、児童相談所に通告します。」と言います。保護者から恨まれることや、逆恨みされることもあります。告知は、はっきり言って怖いところもあります。そういう理由で告知しない医療機関もあります。患者はお客様ですし。しかし、ひるむと解決できません。医者、看護師、SWと一緒にとりくまなければ解決できません。1人でがんばってもうまくいきません。医療だけでもできないので、福祉、保健、教育、司法など多くのみなさんとやっていきたいと思っています。小児科医は子どもを守るのが仕事です。多くの職種と連携できればよいと思っています。

最後に、今年の12月に「日本子ども虐待防止学会」がようやく千葉で開かれます。皆様には、是非参加していただきたいと思っています。

朝比奈：胸がいたくなる写真を見せていただきました。発達の遅れなどの子どもと、ずっと怒鳴り声の中でのいると脳が委縮する話は関連しますか？。

仙 田：環境を改善するとよくなる子どももいますし、発達障害があるから虐待がうまれることもあります。発達障害のお子さんに関しては、当院では、個別訓練を、親ごさんと相談しながらやっています。

朝比奈：親御さんに伝える時、「相談していきましょう」と言うと捉えていいですか？

仙 田：色々なケースがあります。すぐ通報が必要な時、グレーケースの時と告知にも段階があります。「虐待」は強烈な言葉なので、院内で必ず相談して対応しています。「こういうことは児相が相談にのってくれるから相談していきましょう」と言う場合もあります。

昔は児相と仲が悪かったですが、今はお互いのことがわかるようになり、いろんなことを話し合っ、^{あうん}「阿吽の呼吸」でできています。

朝比奈：ありがとうございます。では次に地域でいろんなかたちで親ごさんをサポートする活動をされている板垣さんにお話しいただきます。

板垣：野田を6時半に出て、9時に千葉に着きました。野田ってそんなところにあります。私は、子どもの虐待を防ぐために地域より、子育て支援の現場を通して、ご提案致します。

まず、はじめに、なぜ、地域子育て支援“ゆっくっく”を始めたか、次に➡家庭訪問型子育て支援ホームスタート開始に至り➡こども食堂“おかわり”を始めた経緯等をお伝え致します。虐待は、絶対、あってはならないと思っています。誰もが虐待しようと思っている人はいないはず…そこには、必ず何らかの意味があると思います。医療や専門の方々の手が入る前に地域のまわりから、一歩手前で防ぐ手立てがあれば虐待は起こらないで済む…また、虐待はあってはならないと思う人が地域で増えるといいと思っています。

子どもはどう育ってきたか？どう育ててきたかをみていくと、ずっと昔から、農耕文化の中で、田んぼや畑で、誰かがみてきた。「わらべうた」にも「何の宝よりも子宝」と歌われ、「子どもは地域の宝」と考える文化がありました。昔から今も子を思う気持ちは変わっていないはず…地域の子どもの、わけ隔てなく育てる文化（風土）を、再現していくことが求められているのではないかと思います。親も子どもの幸せを願わない親はいないと思うので、ちょっと手助けをしていく関係をつくっていくことはができるのではないのでしょうか。受け止める人がいるかないかでは違いは大きいし、親の気持ちを、そのまま丸ごと率直に受け止めていたら親の子育ては変わっていくはずと。

地域子育て支援拠点子育てサロン「ゆっくっく」を開設して15年が経ちます。子育てサロン、一時預かり、子育て相談、家庭訪問型一時保育にこれまでに17,500人が参加しました。活動していくうちに、サロン等のサービスを利用できず、孤立感を抱え、ひきこもりがちな親子への支援の必要性を実感し、課題としてきました。「サロンで待っているよ」と手を広げて届いていないことから、アウトリーチ的支援につなげていきました。そして、特に産後1週間の不安解消が大事だと思い、探しているうちに家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」を実践しました。ボランティアが週1回、2時間、4～5回程家庭に訪問します。

産後うつ傾向や、核家族、ワンオペ子育て、パートナーの育児力が弱いことが伺え、働きながらの子育ての困難な子育てで現状が見えてきました。初めて5年目に育休の父にであいましたが、たった2週間しか育休はとれなかったのが現状です。虐待の発生予防にホームスタートはセーフティネットの役割を担うことができます。

地域での孤立、虐待発生予防のために、今、全国に100カ所程の地域で活動が広がっています。千葉県では、野田、佐倉、船橋で始まっています。活動を開始して、わかってきたことは“「1日中だれともはなさない・イライラ。子どもがかわいいと思えない。2人目が生まれて疲れ果てた」それをなかなか言えなかった。「誰か助けて！とは言えない」等の利用家庭の声を聴くことができました。

また、利用してみて、「誰か助けて！と言っていいんだ」「私の子育て何とかかなりそう！」「子どもがいとおしくなってきた」と元気になり、笑顔が生まれ子育てに自信を取り戻していく過程が伺えました。

また、子育てサロンの延長上に「こども食堂」を地域の人たちに声をかけて今年1月に開設

しました。毎回来る子どもたちも増えてきました。私たち支援者は、「またくるよ」という子どもたちに、「いつでも、まっているよ」の声をかけていく大切さを学んでいくこともできました。ハローウィンに子ども食堂でつながった小学生の訪問は、とても嬉しく思いました。食堂のとなりであそびを5時間の交流を大切にしています。子どもたちは「大盛りカレー」が大好き！。今、子ども食堂への報道の影響で、「あそこは行けないよ！」「家は関係ないから行っちゃいけないよ！」という声まである一方、地域の支援、寄付も広がっています。地域の子どもたちは地域みんなで育てたい。寄って集って育てていけばいい・・・家の子も隣りの子も一緒に、孤立しないように育てましょう。

どのように見守り、育てるかは、すべての子どもは、しあわせに育て権利をみんなの手で守ろうという気持ちに（考え方）をすべての大人が持てるようにしたいものです。困っている人がいたり、見たり出逢ったら、見て見ぬふりをするのはやめようと伝え合いたいですね。これは自分の原点でもあります。見守るだけでなく、見捨てない、見て見ぬフリをしない！ようにしましょうと一人ひとりに課せられていると思います。地域のやさしいまなざしの見守りを一人ひとりの大人たちがつくっていくことで地域の力になり子どもを育てていくことで、虐待のない街につながっていくことを願うばかりです。

朝比奈：ゆっくっくは、もともとどんな人が集まってはじめられたのですか？

板 垣：1人の言い出しっぺから10人➡30人に増えました。「地域の中で一つでもできることを」と思うつながりは大きいということでしょうか。

朝比奈：サロンに来られない人に気付いたきっかけは何ですか？

板 垣：野田市7カ所の支援会議の課題でした。イベント情報をみても来られない。見えにくい。サロンに来る人から「あのお母さんが悩んでいるみたい」という話によって知るだけでした。ホームスタートは、声を上げていただくことで支援できる。「来てもらってよかった！」という声が次の方に伝えられます。

朝比奈：3人のパネリストの皆さまありがとうございました。ここで、会場みなさんからご意見、感想をいただきたいと思います。

会場意見：船橋市民です。第1歩は、虐待しない親を育てることだと思う。「親業インストラクター」をやっています。親になった時に「どう育てていいかわからない」。早い時期の親教育が必要かと思います。児童養護施設➡里親を増やすという国の方針があります。ひとりの人間として成長できるように、社会が支えていくシステムを色んなかたちでつくらなければいけない。船橋では、貧困や、養護施設を出た子どもたちが多く、立ち上げていきたい。市民と行政が一緒になって子どもを守り、育てたい。

渡邊：2014年に名古屋で子どもの虐待防止世界大会が開催された時、シンポジウムのひとつに「体罰の禁止」がありました。1970年代のスウェーデンでは、まだ、叩くことOKの風潮があったそうです。その中で国の英断で体罰禁止法を制定し、急には減らなかったが、徐々に減り、

30年たった時に体罰が激減したそうです。親御さんたちに聞いたら「私たちは体罰禁止法制定以降に育てられた世代なので、非暴力の中で育ちました。ゆえに暴力を用いずとも、子どもを育てることができます」との声が聞かれたそうです。虐待の連鎖という言葉がありますが、それが止まった例だと思えます。このようなことを多くの人と共有できたらいいですね。

板垣：だれでも子どもは幸せに育ててほしいと思っている。子どもたちが元気になるためには親支援が必要。お母さんが元気であること、「ひと声かける勇気」を持つことで変わっていく。

昨日はたまたま子育て相談の日だった。11月3日に引っ越し前に来た人がいた。親として家族関係をどうしたらよいか悩み、自分で引っ越しすることを決めた人だった。昨日以前にも何回も何回も来た。「今日やっと来ました」と言っていた。話しあえてほんとうによかったと思う瞬間です。また、高齢者が「いつもお嫁さんが孫を置いてでかけてしまう。子どもをみきれない」という悩みもあります。きいてもらえる人がいることで、「自分が歳をとってみられない」高齢者の問題が見えてきました。0～3才を追いかけられない、お嫁さんに言えない。こういう話はいたるところにあるのではないのでしょうか？このような声を、やさしい目をもってちょっと声に出して言い合える地域にしていけることが求められていると実感します。

仙田：医療機関は、お子さんの事について、様々な問題を相談をするところです。もしかしてハードルが高いと思っているかもしれませんが、相談に来ていただきたい。小児科は子どもを診ますが、親御さんとのコミュニケーションが一番。親御さんが「どう納得されるか」が一番大事です。是非、小児科を活用してほしいと考えています。

渡邊：親御さんを変えるのではなく、苦手なところは、皆でフォローしながらやっていくという発想もあると思います。電球を代えるのではなく、周りから照らせば、手元は明るくなりますよね。（スライド資料より）

子ども虐待対応の仕事

- ・ 親に何とかしてもらおう
＜ チームで対応する



- ・ 養育者が難しいなら
養育者を変える・代える
＜ ネットワークでする
子どもの成功体験

「この電球は、まだどこかおかしい」けど、
私たちは照明システムを新しくした」
(ストレンクス志向)

板垣：皆さんが考えていることと同じかもしれない。90歳の方が小学生に「おはよう！」と声をかけている。「知らない人に声をかけても返事しないで！」と言われている時代に、ためらわれたが、いつか子どもから「おはよう！」と言ってくれるようになったそうです。それがき

っかけになり関係づくりができてきた。そういうことが普通にできればよいと思います。
千葉県に3カ所しかないホームスタートを拡げたい。11月に世界大会が開かれる。世界で拡がっている。そういう考えをもってほしい。

朝比奈：平成27年、「生活者困窮者自立支援法」ができました。児童相談所の一時保護などを経験して育った子が大きくなって、孤立した状態で相談に来ている。それ位子どもの頃起きた虐待はその後の人生に影響を与えます。是非皆さんとちからを合わせて皆でがんばっていきたいです。(拍手で終了)

